

多摩・島しょ地域自治体におけるSDGsに関する調査研究 ～多摩・島しょ地域におけるSDGsの実践に向けて～

1. 背景・目的

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダと開発目標（SDGs）」が世界的に広まっており、日本の自治体においても急速に取組が拡大しています。

そのような状況を踏まえ、本調査研究は、多摩・島しょ地域自治体のそれぞれの状況や段階に応じて、取組を進められるような情報を提供するとともに、多摩・島しょ地域自治体におけるSDGs達成に向けた取組のあり方について提示し、取組を通じた地域課題の解決、持続可能なまちづくりに資することを目指して実施しました。



2. 多摩・島しょ地域の現状と課題

多摩・島しょ地域の自治体にSDGsに関する取組の現状や課題についてアンケートを実施したところ、SDGsに対する関心は高いもののSDGsを積極的に導入・活用しようとする気運はまだ表れていませんでした。また、多摩・島しょ地域の住民へのアンケート結果では、SDGsという言葉の認知度は約4割でしたが、SDGsの各ゴールには6～8割の共感が得られていることから、SDGsをわかりやすく伝えることで共感を得られる可能性があることが明らかとなりました。

3. 多摩・島しょ地域における自治体SDGs推進のあり方

形式的にSDGsのゴールと事業・施策を整理・対応させるだけでなく、自治体がSDGsに取り組む意義やメリットをはっきりと認識した上で、それぞれの自治体に適した形で効果的に取り組んでいくことが重要です。SDGs未来都市をはじめとした先進事例等のインタビュー調査から得られた意義・メリットは以下のとおりです。

＜自治体がSDGsに取り組む5つの意義・メリット＞

| 意義・メリット | 概要 |
|--|--|
| ①政策のアップデート | SDGsを通じてこれまでになかった視点を追加し、解決していなかった課題、取り組めていなかった課題に着手するきっかけにできる。 |
| ②インターリンクージ (課題や目標が、それぞれつながっているという捉え方や考え方) | それぞれの課題や目標をつなげて捉え、経済・社会・環境の3側面の相互関係を踏まえた取組にすることができる。 |
| ③外部との連携 | SDGsを共通言語としてゴールを共有することで、地域の多様なステークホルダーとの連携関係の構築や協働をスムーズに進められる。 |
| ④国際的なフレームワークでの取組の推進 | SDGsを共通言語とすることで、他都市との交流も進めやすくなる。自治体と国際機関が直接結びつくことにつながる。 |
| ⑤グローバルな視点での見直し・質の向上 | 国際的なフレームワークで政策や取組を見つめ直すことで、グローバルな視点から政策の質を高めることができる。 |

SDGs達成に向けた取組を通じて、地域課題の解決や持続可能なまちづくりにつなげていくためには、SDGsの17のゴールを踏まえ、169のターゲットレベルで目標や施策を検討・工夫し、論理性を持たせながら必要な指標をローカライズして設定しつつ、総合計画等に反映させていくことが重要です。

SDGs未来都市及び多摩・島しょ地域自治体アンケート結果等をもとに設定した「自治体SDGs推進モデル」と、自治体が取組を次のステップに進める上での障壁（ボトルネック）を参考に、解決策を検討することで効果的にSDGsの取組を進めることができます。

社会的課題の解決に向けたPFS/SIBの活用に関する調査研究

1. 背景・目的

多様化、複雑化する社会的課題を逼迫する財政の中でいかに効率的・効果的に解決するかの検討は急務であり、新しい官民連携のあり方として、成果連動型民間委託契約方式（PFS）やソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を採用した取組が注目されています。

一方で、関心や期待は高まっていますが事業の組成が進んでいません。そのため、本調査研究では、多摩・島しょ地域自治体がPFSやSIBを導入する際の各種事業検討に資する基礎資料・データを作成し、社会的課題の解決策の一つとしてPFSやSIBを用いる意義や方法を取りまとめることを目的として実施しました。



2. PFS/SIBとは(概略)

| | |
|-----|--|
| PFS | 民間事業者に委託や補助等を行う事業で、解決すべき行政課題に対応した 成果指標を設定し、支払額を成果指標の改善状況に連動 させるもの(通称:成果連動型民間委託契約方式) |
| SIB | PFSによる事業のうち、民間事業者が 資金提供者から資金を調達 し、地方公共団体等から受けた支払いに応じて返済や償還等を行うもの |

3. 多摩・島しょ地域自治体の状況、課題

| 導入状況・導入意向 (n=39) | | 導入が進んでいない主な理由 (n=28) | |
|------------------|----|----------------------|----|
| 既に導入済 | 2 | ✓ 民間事業者、投資家等の確保が難しい | 18 |
| 導入をしたいと考えている | 9 | ✓ 導入方法が分からない | 16 |
| 特に検討していない | 28 | ✓ 効果・メリットが分からない | 13 |

4. 提言

■ PFS/SIB導入の効果および有効性

| | |
|-------------------------|--|
| ① 事業の費用対効果の向上 | 成果を創出した場合にのみ対価が支払われ、また、成果が創出されるほど対価が大きくなることから、民間事業者側に成果創出のインセンティブが働き、事業の費用対効果が向上する。 |
| ② 新しい行政サービス(新規事業)の試験的導入 | 民間事業者や資金提供者にリスクを移転することができる仕組みとして PFS/SIBを活用することにより、行政側は最小限のリスクで新規事業の試験的導入を行うことができる。 |
| ③ 既存事業の効果検証 | 従来の委託事業では事業効果を確認する方法がなかったが、成果指標の設定・評価の実施というプロセスを経ることにより、事業の効果を明確に測定できるようになる。 |
| ④ 内容のマンネリ化や参加者の固定化の改善 | PFS/SIBでは事業内容を民間企業に任せることになるため、従来の委託事業と比較して、民間企業ならではの多様なアイデア、ノウハウ、コンテンツの新規性をより活用することができる。 |
| ⑤ さまざまなステークホルダーの巻き込み | 地域の住民や企業から資金を集めるなどの工夫により、当事者意識をもって住民や企業が地域の課題を解決し地域をより良くしたいという機運が生まれることが期待される。 |
| ⑥ 民間事業者のノウハウの行政への移転 | 民間事業者との協働により、行政は民間事業者ならではのノウハウ等を学ぶことができ、行政サービスの充実につながる。 |

■ PFS/SIB導入にあたっての課題及びその対応策

- ①テーマ選定 ②予算化に向けた財政担当課との調整 ③成果指標・支払条件の設定